

第10回厚岸町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和6年4月30日（火）午前10時00分から午前10時40分

2 開催場所 厚岸町役場 2階 庁議室

3 出席委員（12名）

（1） 会 長 1番 遠 藤 浩 一

（2） 委 員 3番 河 村 公 貴、4番 蝦 名 哲 也、
5番 佐 藤 仁 昭、6番 小 澤 洋 之、
7番 中 井 勝 之、8番 中 山 康 彦、
9番 伊 藤 美 晴、10番 石 澤 由 紀 子、
11番 小 山 裕 市、12番 多 田 和 文
13番 橋 本 隆 幸

4 欠席委員（2名）

（1） 委 員 2番 貢 則 夫、14番 樋 浦 泰 夫

5 議事日程

第1 報 告第9号 農業経営改善計画の認定について

第2 議 案第30号 現況証明願について

第3 議 案第31号 農地法第4条の規定による許可申請について

6 農業委員会事務局職員

局長 江上 圭、主任 長谷川 大展

7. 会議の概要

局長	本日は、お忙しい中、本総会に出席いただきましてありがとうございます。 開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。 10時現在、出席委員12名、欠席委員2名、よって、厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、ただいまから、第10回厚岸町農業委員会総会を開催します。 それでは、会長からご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶) はじめに、本日の議事録署名委員を指名します。 議席番号「7番 佐藤委員」、「8番 小澤委員」をお願いいたします。 それでは、議事日程に従い議案を進めてまいります。 日程第1 報告第9号「農業経営改善計画の認定について」を議題とします。 事務局から説明願います。
局長	議案書1ページをお開き願います。 報告第9号「農業経営改善計画の認定について」 農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定に基づき、厚岸町から農業経営改善計画の認定をした旨通知があったので報告する。 令和6年4月30日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回、町から通知のあった内容について、更新が2件となっております。 議案書3～4ページに今回の認定一覧を掲載しております。 詳細につきましては、議案説明資料1ページに掲載しておりますので、説明を省略させていただきます。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	報告第9号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、報告第9号については、原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第2 議案第30号「現況証明願について」を議題とします。 事務局から説明願います。

局長	議案書 6 ページをお開き願います。 議案第30号「現況証明願について」 次の土地の現況証明願を受理したので、証明書を交付するものとする。 令和 6 年 4 月30日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容をご説明いたします。 今回の証明願の案件は 1 件となっております。 申請書の写しについては、議案書 7 ページに、位置図の資料については、議案資料 2 ページに掲載しております。 詳細については、議案説明資料 1 ページに掲載しておりますので説明を省略させていただきます。 なお、現地調査については、4 月23日の第 2 地区農地利用調整の場終了後に、石澤部会長、多田副部会長、遠藤会長及び事務局で行い、証明の可否については可であることを確認しております。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。
会長	議案第30号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第30号については、原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第 3 議案第31号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から説明願います。
局長	議案書 8 ページをお開き願います。 議案第31号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」 次の者より、農地等を目的以外に供するための許可申請があったので、意見書を付して北海道知事へ進達するものとする。 令和 6 年 4 月30日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。 この案件については前回の総会で取り下げさせていただいた案件です。 今回許可申請があった案件は、 1 件となっております。 申請書の写しは議案書 9 ページから11ページに、12ページには、所有権を有する者及び利用している者の同意書の写しを掲載しています。 詳細については、議案説明資料 1 ページから 2 ページに掲載しておりますので、説明を

	省略させていただきます。 なお、本件については〇〇委員が「議事参与の制限」に該当いたします。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
会長	本件については〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。 暫時休憩いたします。 (〇〇委員退室) 再開いたします。 本件について、何かご意見・ご質問はございませんか。
中井委員	3月の総会時に説明されて、その時に申請者と土地所有者の関係についての問いがあり、今回、同意書が付けられて〇〇さん個人から合同会社に転用については同意するという内容になっていますが、申請書類に加え同意書を添付することで許可されるという目算があるのでしょうか。
局長	同じような案件で、縦型の営農型太陽光に伴う転用の時も業者が申請し本人からの同意書があり、北海道農業会議等から意見をいただいてスムーズに進んでいますので、許可されると想定しております。
中井委員	わかりました。もう1点ですが、転用が認められた後、建物を建てる、所有権移転するなど農業委員会に諮られる案件が出てきますか。
局長	最終的には合同会社に移行したい旨は聞いております。 合同会社への移行に伴い必要となる申請によっては、農業委員会で諮られることも考えられます。
会長	他にご意見・ご質問はございませんか。
中井委員	今回の転用に関し、今後、関係機関への意見聴取を行い、申請書類の提出となるが、申請の結果（許可・不許可）を農業委員に知らせてくれるのか。本人、事務局には通知があると思うが農業委員にも知らせてほしい。
局長	許可と通知された直近の農業委員会で報告という形でお知らせいたします。
会長	他にご意見・ご質問はございませんか。 (特になし) 他に質疑がないようですので、本件については原案どおり承認させていただきます。 暫時休憩いたします。 (〇〇委員入室)

	再開いたします。〇〇委員にご報告いたします。 本件については、原案のとおり承認されました。 以上で、本日の議案を全部終了しました。 事務局よりスケジュールの説明をお願いいたします。
局長	・スケジュール
会長	以上で、第10回厚岸町農業委員会総会を終了いたします。 本日はご苦勞様でした。

上記相違ないことを確認し、署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長 印

議事録署名委員 7 番 印

議事録署名委員 8 番 印